

令和2年度 健康保険料・介護保険料の保険料率について

健康保険料率 93.0/1000 (変更なし)

介護保険料率 19.0/1000 (変更あり)

事業所分（強制被保険者）は、令和2年3月分保険料（令和2年4月30日納付期限）から、任意継続被保険者は、令和2年4月分保険料（令和2年4月10日納付期限）から適用されます。

【前納の場合は令和2年3月31日納付期限となります】

変 更 前				
	健康保険料率（基本保険料率＋特定保険料率）			介護保険料率
		基本保険料率	特定保険料率	
事業主	46.5/1000	24.893/1000	21.607/1000	7.5/1000
被保険者	46.5/1000	24.893/1000	21.607/1000	7.5/1000
合計	93.0/1000	49.786/1000	43.214/1000	15.0/1000

介護保険料率に変更がございます

変 更 後				
	健康保険料率（基本保険料率＋特定保険料率）			介護保険料率
		基本保険料率	特定保険料率	
事業主	46.5/1000	25.715/1000	20.785/1000	9.5/1000
被保険者	46.5/1000	25.715/1000	20.785/1000	9.5/1000
合計	93.0/1000	51.430/1000	41.570/1000	19.0/1000

※基本保険料率に調整保険料が含まれております。

※健康保険料の内訳の基本保険料率と特定保険料率も変更になりました。（納付いただく健康保険料の額に変更はございません。）

☆健康保険料額に変更はありませんが、介護保険料額は変更となります。

大阪薬業健康保険組合 適用課 TEL06-6941-5004

大阪薬業健康保険組合 神戸支部 TEL078-221-6100

大阪薬業健康保険組合 京都支部 TEL075-801-2905